

寂しい丘で狩りをする

Certainly there is no hunting like the hunting of man
and those who have hunted armed men long enough
and liked it, never really care for anything else thereafter.

Ernest Hemingway,
“On the Blue Water : A Gulf Stream Letter”

たしかに、狩りをするなら人間狩りだ。
武装した人間を狩ることを長らくたっぷりと嗜んだ者は、
もはや他の何かに食指を動かすことは決してない。

アーネスト・ヘミングウェイ
「青い海で—メキシコ湾流通信」

1

主文 被告人を懲役七年に処する。但、未決勾留期間日数中百六十日をその刑に算入する。

理由 〈被告人の身上、経歴、犯行に至る経緯〉

被告人は、昭和十七年（一九四二）五月十五日、当時の朝鮮京城府で五人兄弟姉妹の二男として出生した。終戦後、家族とともに日本に引き揚げ、昭和二十二年ころから福岡県戸畑市（現在の北九州市）に居住し、昭和三十三年三月に戸畑市立の中学校を卒業した後、福岡市、小倉市などの映画館で映写技師見習い、映写技師、塗装店の見習いなどとして働いた。昭和四十八年（一九七三）、三十一歳の時、山口県下関市に移住し、市内のストリップ劇場で照明係をしていた昭和五十一年（一九七六）八

月、家出中の十六歳の少女瀬川幸子と知り合い、性的交渉を持ち、同女の就職先を捜してやるなどと言いながら数日間行動を共にしていたが、両親のもとに帰る気持を固めた同女が被告人に邪険な態度を取ったことから、恋着の情が憎悪に転じるとともに、同女が自己の思いどおりにならなくなった憤激も加わって、確定的殺意のもとに殺害に及んだ。

昭和五十二年（一九七七）、十月四日、山口地方裁判所で、殺人罪により懲役十年に処せられ、岡山刑務所で服役した。

昭和五十九年（一九八四）十二月二十日、岡山刑務所を仮出獄した被告人は、千葉県船橋市内へ転居していた両親のもとに身を寄せ、地元の映画館で映写技師として働くうち、岩手県出身の女性と知り合い、東京都江東区大島のアパートに同居し、二女を儲けたが、数年後、勤務先の映画館が閉館、被告人は解雇された。その頃より被告人はしばしば同居女性に暴力を振うようになり、女性は二子を連れて被告人のもとを去った。被告人は、同居女性の行方を一年余り追ったが、捜し出すことができなかった。「みつけて、殺すつもりだった」と供述している。

被告人はその後、千葉県内、東京都内などで住込みの建設作業員として働いていたが、昭和六十二年から翌六十三年の初めにかけて、自動車を盗んだ上、これを無免許運転して、同年三月十日、東京地方裁判所で懲役一年二ヵ月に処せられ、府中刑務所

で服役した。仮出獄は昭和六十三年（一九八八）十二月十五日である。

〈罪となるべき事実〉

府中刑務所を仮出獄の後、東京都中央区晴海に事務所のある落合建設で住込みの建設作業員をしていた被告人は、平成二年（一九九〇）二月十九日、大雪で都内の交通機関がマヒする中、午後十時頃、日本橋交差点付近で、タクシー待ちの長い列の前にいた野添敦子（当時二十六歳）に声を掛け、同女の帰宅先が江東区東陽町であることを知ると、自分も東陽町だと詐^{いつ}って、合乗りを提案した。同女は快くこれに同意し……

真向かいの壁のコールランプが点滅している。敦子はフィルムの編集機を停め、暗いラボを出ると窓際の席へ急ぎ、マネージャーの藪^{やぶ}から受話器を右手で受け取る。

「はい、野添です」

と言って息を凝らした。

「須山です。判決が出ました。七年です」

事件から七ヵ月後の地裁判決だった。

「野添さん……、野添さん？」

はい、と敦子は小さな声で答えた。思わず左手が首筋に当てられる。

「押本のやつ、すごく態度が悪いですよ。ふてくされちゃって、ずっと裁判長にそっぽを向いたまま。だけど、七年はないですよ。軽過ぎますよ。野添さん？」

「……はい、ここにいます」

まるで自らに言いかけせるようなくぐもった声を出した。指先が、無意識に首の青い索条痕をなぞっている。須山の声がひびく。

「通常の強姦罪で一年以上十五年以下、複数事件の併合の場合は二十年までの懲役刑で、強盗強姦罪となると七年以上無期以下だから……」

敦子は目を閉じ、深く息を吸い込み、吐き出した。受話器を置き、ラボへ戻り、編集機のスイッチを入れる。

モニター画面に、小型車輛を五、六人の人足が押して進む鉄道風景が映し出される。車輛にはそれぞれ七、八人の客が乗っていて、フィルムノイズの波音を掻き分けてナレーションが聞こえる。

「……これは芥川龍之介の『トロッコ』で有名な豆相人車鉄道であります。馬力や機械動力に比べ、人力のほうが調達しやすく、かつ維持費も安かったことから、明治二十二年の藤枝焼津間軌道を皮切りに関東・東日本を中心に次々と開業され、その数は三十二軌道に及びました。四人から八人乗りの車輛を人足七、八人が押して走ります。線路幅は六十一センチメ

ートル、一メートル当り六キログラムの細いレールが使われておりました。昭和三十四年の島田軌道を最後として……」

ここでフィルムは途切れ、リールの空回りする音だけが狭いラボにひびく。敦子は機械を止めると手許灯を点け、別のフィルムロールから引き出したフィルムの先頭に鉄を入れ、スプライシング・テープで前のフィルムへとつなぐ。

鉄道マニアから持ち込まれた古いフィルムを編集して、一本のまとまったドキュメント作品にする作業だった。

……同乗したタクシー内で、職業を尋ねられた野添敦子が、映画の編集の仕事をしていると答えると、被告人は若い頃、映画館の映写技師だったと応じ、映画の思い出話を饒舌に語った。

午後十一時十五分頃、四ツ目通り東陽二丁目交差点付近の区立東陽図書館前でタクシーを降りると、被告人は同女と別れ、いったん反対方向へと歩き出したが、同女が東陽図書館の角を曲^{かど}って姿が見えなくなるやただちに引き返し、同女のあとをつけた。その間に被告人は上着のポケットに入れていた作業用の軍手を左手にはめている。被害者が自室のあるファミリーハイツ東陽への近道で、いつも利用するコミュニケーション広場の林の中にさしかかったとき、被告人は被害者の背後から襲いかかり、軍手

をした左手で口を塞ぎ、右腕で頸部を強く絞めつけて失神させた上、三十メートルほど離れたファミリーハイツ東陽のゴミ集積所に引きずり込んだ。さらに被告人は、姦淫中の性的快感を高めるため、付近に落ちていた電気コードで被害者の頸部を強く絞めつけるなどの暴行を加えて強姦した。その際、被害者に全治二週間を要する頸部捻創等の傷害を負わせるとともに、財布等の入ったショルダーバッグ一個を窃取し、その二日後、強姦したことを種に金員を喝取しようと企て、被害者に電話を掛け、「あなたの秘密を十万円で買ってくれ。あなたの出方次第では、強姦されたことを会社の人に言うよ。警察に言えばどんな目に遇うかしれんぞ」などと言って脅した。

被害者は失神していたため、警察に行くかどうか悩んでいた矢先、先に述べたような被告人からの脅喝電話によって事実が明らかになり、警察に届け出た。

その後、被告人から二度脅喝の電話があった。同月二十八日、現金の受渡し場所として指定した地下鉄都営新宿線大島駅改札口付近に現われた被告人を深川警察署警察官が逮捕した。

〈法令の適用〉

被告人の判示所為は刑法一七八条、一七七条前段（刑の長期は刑法一二条一項による）に該当し、その所定刑期の範囲内で被告人を懲役七年に処することとする。

〈量刑の理由〉

本件は判示のとおり強姦致傷、窃盗、恐喝未遂の事案である。

被告人は、首を絞めて失神状態に陥れ、抵抗できない被害者を、被害者の居住するマンションのゴミ集積所に引きずり込んだ上、犯行に及んだものであり、その犯行態様は極めて悪質である。かつ強姦後、雪の夜、失神状態の被害者を半裸のまま放置、被害者の生命を危険にさらして逃亡したばかりか、強姦したことを種に金員まで脅し取ろうとしている。

また被告人は捜査段階だけでなく、公判時においても被害者が警察に届け出ないという約束を破ったのは、自分に対する裏切り行為であると何度も強調して、憤りをあらわにしているほか、「こうなったのも彼女に落度があつたんじゃないか。見知らぬ男から声を掛けられれば、警戒するのが普通だと思う」などと責任転嫁の供述をくり返しており、反省悔悟の念が全くみられないと認め、過去に二回の実刑判決を受け、とりわけ殺人罪で長期間服役しているにもかかわらず今回のような悪辣非道な女性への暴行、姦淫を犯したことは到底許容できるものではない。旧植民地からの引き揚げ、貧困など本人の幼少期からの環境が被告人に与えた影響についての情状鑑定が存在するが、それらを勘案するとしても被告人の刑事責任は重く、求刑十年に対して主

文の刑を科すことが相当であると判断した次第である。

よって、主文のとおり判決する。

検察官、被告弁護人は双方共に控訴せず、刑が確定し、平成二年（一九九〇）十月十五日、押本史夫は福島刑務所に収監された。

十

電気コードで絞められた首の索条痕はなかなか消えてはくれなかったが、脅迫に屈せず警察に届け出て犯人逮捕に協力しただけでなく、強姦罪で告訴し、法廷では二度証言台に立つて押本史夫と正面から向き合ったことで、敦子は、自分の人生を見失なうという最悪の事態を避けることができた。

彼女がフィルム・エディターとして勤める映画プロダクション「カベリア」は、神田多町ちようにあった。敦子は、風邪を理由に二日休んだだけで、首に繻帯を巻いて出勤した。扁桃腺だと説明したが、誰も疑わなかった。

押本が逮捕されてすぐ、敦子はおぞましい記憶の絡み付いたゴミ集積所のあるマンションを引き払うことに決め、東陽町からできるだけ遠く、駅から至近の距離で安全という条件で

新しい部屋を捜した。西に行こうと考え、「東京都区分地図23区全図」を広げ、三十センチ定規を当て、東陽町から真西に向かって直線を引く。ほぼ二十キロの地点、井の頭線高井戸駅付近に目星をつけた。

駅前の不動産屋が勧めたのは、駅の改札を出て、環状八号線の信号を渡った路地の最初の角にある古いマンションだった。五階建の四階の1LDKで、家賃は月額十一万とやや高めだが、電車を降りてから寂しい道もなく、十分以内で自室のドアの前に立つことができる。一階には値段も手頃な、夫婦で営むイタリアン・レストランがある。

自室のリビングに付いているベランダに出ると、手摺りに雀がやってきた。井の頭線の高架を眼下にし、高架のすぐ向こうに聳える杉並清掃工場のマンモス煙突を見上げることができる。高さ百六十メートル、外径十六メートルある。雨の日には煙突のてっぺんが、めまぐるしく動く煙霧の中に消えたり、突然現われたりした。

生理が来たとき、敦子は安堵のため息をもらした。恋人とは別れることにしたが、彼は何も知らない。

高井戸に移って一年後、「カベリア」は解散する。

「カベリア」は大手出版社の子会社として設立されたドキュメンタリー・フィルム製作が中心のプロダクションで、劇映画作品は数えるほどしかない。親会社が一九八〇年代半ばからはじめた週刊で発行する『名城百選』『鉄道百科』『完全日録昭和全史』といったシリーズも

のパートワークが大当りして、有卦うけに入っていた時期、それらを一号ごとに映像化して、ビデオで別売りするのが主な仕事だった。しかし、開始から五年たつとブームも去り、本の売り上げも頭打ちとなって、「カピリア」の役目も終わった。独自に、有望な若手監督を起用して数本の劇映画を製作したが、玄人筋の評価は高かったものの配給にも恵まれず、いずれも赤字に終わった。マネージャーの藪弘子が責任を取って辞表を出す。その都度、もうひと踏んばりと引き止められてきたが、親会社に見放されて再起の望みは絶たれた。プロデューサー、演出担当、カメラマンやマネージャーの藪、敦子たち九人のスタッフは僅かな慰勞・退職金で放り出され、新たな職探しに奔走しなければならなかった。

地方都市に住む映画好きの女子高校生が——とりわけトリュフォーとゴダールを愛した——、映画編集者に憧れて東京の美術大学の映像学科に進学し、大学院の修士課程を終え、指導教授の紹介で映画プロダクションに就職する。敦子の描いていた夢が実現し、そして破れた。群小の映画プロダクションの編集者に再就職の道は険しい。蓄えも底を突きはじめる。敦子は、ベランダで雀にパン屑をやりながらつぶやいた。

「散々だわ。いなかにも帰ろうか、尾羽打ち枯らして」

荷作りも終えたある日、母校に大学院時代の指導教授をたずねた。南部敬一郎はかつて「キネマ旬報」の編集長を長くつとめ、映画評論家としても高名で、著書も多く、国内外の映画祭の審査委員を務めている。敦子は、故郷にU・ターンするに際して、お世話になった

教授へ挨拶するつもりだったが、

「もったいないなア。野添くんは学芸員資格も持つとるやろ。京橋のフィルムセンターでエディターを一人、募集しとるんやけど、どや、受けてみんか」

駄目もとで受けてみようか。敦子は早速、国立フィルムセンター（NFC）に応募要項を問い合わせた。

当日、京橋へ行くと、受験者控室には四十人余りの応募者が集まっていた。たった一名の採用に四十人……、敦子はすっかり怖気づき、そのまま引き返そうかと腰を上げかけたとなん、控室のドアが閉められた。映画史と映画技術史の筆記試験、編集実技試験、面接とつづく。朝十時にはじまったのが、終わると午後四時を過ぎていた。疲れ切って、頭の中に靄がかかっている状態で帰宅した敦子は、ベランダに出て、しばらくぼんやりマンモス煙突を見上げていると、ふいに昔覚えた漢詩が浮かんできた。

「かえりなんいぞ 婦去来兮、たまき 田園將に蕪れなんとす なな 胡ぞかえ 帰らざる。既に自ら心を以て形かたちの役と為す、な 奚ぞな 惆悵ちゆうちやうとして独り悲しむや。已往いおうの諫いさむまじきを悟り、来者らいしやの追おう可べきを知る。実に途みちに迷うこと其それ未いまだ遠とほからず……（さあ、帰ろう。故郷の田園がいまにも荒廃しそうなのに、どうして帰らずにいられようか。みずから求めて精神を肉体の奴隷と化してしまっているのに、ひとりくよくよと嘆き悲しんだところで、どうなるものでもない。過ぎ去ったことは、今さら悔んでもしかたがない。これからのことは心掛けひとつでどうにでもなる。人生の進

路をたしかに踏みまちがえたが、まだそれほど遠くへは来ていない……」

高校の漢文の先生が黒板に書き、生徒たちにノートに書き写すよう指示し、次回の授業までに暗誦してくるようと言った。——きみたちもいつか、この詩を口ずさんで、心慰めるときが来る。まだ若いのに老成した感じの先生だった。

……已往の諫むまじきを悟り……、敦子は途中で嗚咽して、声が出なくなったが、心の中で最後まで暗誦しきった。

翌々日、ペランダで洗濯物を干しているときリビングで電話が鳴った。合格の知らせだった。次の日、速達で正式な採用通知が届いた。事件から一年半がたっていた。多くの日本人が、戦後……年と数えるように、敦子自身、それにならった数え方をする。一九九〇年二月……、記憶を新たにするためでなく、忘れるためにだ。記憶は確かに時間とともに薄らいでゆく、その時間をたしかめるのだ。

フィルムセンターでの仕事にも慣れていった。翌年の初夏、「木下恵介生誕八十年」と銘打った、彼の映画の回顧上映が二週間にわたってフィルムセンター大ホールで開催された。敦子も事務局の一人として企画に携わり、期間中は受付から展示、上映作品の解説に至るまで、息継ぐ暇もない。観客動員は尻上がりに好調で、中盤からは立見も出るほどだ。期間も残り二日となった。

この日の目玉は、高峰秀子主演『カルメン故郷に帰る』のモノクロ版の上映である。一九